

平成 28 年度第 4 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 28 年 10 月 17 日（月）10 時 00 分 ～ 11 時 30 分

2 開催場所

岡崎市役所分館 3 階会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（18 名）

伊豆原	浩二	委員	（愛知工業大学 客員教授）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
木本	正則	委員	（名古屋鉄道(株) 東部支配人室 営業総務課長）
安達	雄彦	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 課長）
近藤	博之	委員	（名鉄バス(株) 運輸部部長）
鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通(株) 取締役）
			※竹中 崇晶 業務部長 代理出席
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長（名鉄岡崎タクシー））
野中	寿文	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長）
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
中村	龍明	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
酒井	英二	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
鈴木	泰孝	委員	（額田地域生活交通協議会）
古橋	靖弘	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
			※杉本 忠久 首席運輸企画専門官 代理出席
桑原	良隆	委員	（愛知県 振興部 交通対策課 主幹）
			※塚崎 有里 交通対策課 主事 代理出席
大野	正弘	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課長）
			※春田 尚宏 交通課 規制係 代理出席
山本	公德	委員	（岡崎市 都市整備部長）

(2) 欠席委員（4 名）

古田	寛	委員	（(公社)愛知県バス協会 専務理事）
伊藤	光明	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長）

深津 博司 委員 (愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長)
大竹 隆 委員 (岡崎市 副市長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

福澤 直樹 (交通政策室長)、水上 順司 (副主幹)、井尻 智久 (主任主査)、
成瀬 泰樹 (主事)、湯口 航平 (主事)

5 傍聴者、随行者等

2名

6 会長挨拶

(内容省略)

7 議題

(1) 額田地域のコミュニティバス等の改善について

額田地域のコミュニティバス等の改善について資料1により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 個人宅名のバス停もあるので、バス停名を変更することも検討している。

委 員： 形埜地区線の水曜日の利用が少ない理由を調べたところ、水曜日は診療のない日だった。前回の見直し時に診療日の変更を把握できなかったという事だと思うので、地域から見直しの声が上がるとすると、すぐ対応できるのではないかな。

下山地区では、車ではなく、あえてバスを使う取組みをしている。地域はバス利用者を増やすために努力している。

事務局： 形埜地区はバス交通部会があり、そこで地域の方と運行見直しについて検討している。他の地区でバス交通部会がないところもあり、同じ方が長年務められれば、現状が分かるので、バス交通部会を立ち上げていただきたい。

下山地区は地域の方が主体的に活動している。事務局としては主体的に、より関心を持って活動していただける地域の方を増やしていきたい。

また、来年4月から見直し後の運行が実施できるかどうかも検討している。

選挙などのイベントに合わせた運行は乗合バスとしては難しく、今一番利用の多い診療所に着目して、利用者を増やしていこうという話をした。しかし、診療所便のみでは地域公共交通ではないので、地域全体をどのようにし

ていくかという観点からお話ししたかったが、限られた時間の中では難しかった。今後、額田地域のバスについて引き続き地域と話をしていくのでその中で話をしていきたい。

座 長： すぐに対応できない部分もあると思うが、地域と事務局とで話を続けてほしい。

副座長： 地域と議論を重ねた結果なので問題はないが、通院に特化した形になった。唯一、宮崎地区の千万町の方々がくらがり線への乗り換えに前向きなので期待したい。バスで診療所に行きやすくなったのはよいが、その次に繋げてほしい。

交通部会がありながら、診療所が休診にも関わらず運行を続けていたのは、体制を見直さなければいけない。交通部会でP D C Aや利用状況を観測し、バス事業者からも情報が入ってくる体制を構築すべき。4月1日からの運行見直しが可能なものもあると思われるが、取り止めが多いのでしっかり周知すべき。

選挙にバスで行きたいのであれば、期日前投票にバスは使えないのか。

事務局： 額田地域の期日前投票所は額田支所のみになり、乗り換えを含めて、宮崎地区、豊富・夏山地区は利用可能である。

副座長： 投票日に用事があることが必要だが、期日前に投票できる事を伝えれば良いのでは。

ダイヤ、ルート、バス停の位置等が示されているが、ダイヤは試走した上でのダイヤなのか、バス停の位置は地権者の方々や安全上の問題等々ないのか。

事務局： ダイヤは事業者が実際走って適正な時間で設定している。バス停は既存のバス停のみなので地権者へ話はしていない。バス停の増設等はいつでも必要があれば対応できると考えている。

座 長： 地域の状況が変化した時に、事務局に情報が伝わらないのは問題である。事務局や事業者と話ができる仕組みを構築しなければならない。

今後、地域のバス協議会で、現行の定時定路線型がいいのか、デマンドを含めた検討をしようと思うが、地域の将来を考えた上で整理する必要がある。他地域の情報や自動運転など情報交換の場は重要だ。

4月からの運行見直しの実施については、次回の会議で諮り、10月からの見直し案は、皆様のご同意をいただいたという事でよろしいか。

委員： 異議なし。

(2) バス路線評価の方向性について

バス路線評価の方向性について資料2により説明した。

<以下、各委員の意見等>

委員： 基幹路線の運行水準目安の運行時間の6時から20時台にした経緯は。また、路線の目的や役割から、定量評価では評価しきれない部分もあるので、定性評価と両面から評価できるとよい。広域路線と政策路線は評価の対象外ということに記載した方が分かりやすい。

事務局： 運行時間の6時から20時については、通勤・通学など多くの人が動く時間という視点で設定した。ダイヤ自体は22時過ぎても運行している路線もある。広域路線と政策路線については記載したものに修正する。

副座長： どういう利用があったかという評価だけでなく、空白地域への評価など行政としてのサービス提供側の評価はいらないのか。利用がなくて空白地域ばかりになっても良いのか。特に、岡崎の場合は最低基準を以前つくった。

事務局： 定量評価では数値だけだが、数値だけではなく定性評価という考え方を目指している。その中の住民としての必要性のところで目的や役割を整理したい。

副座長： 定性評価のサービス水準の適切性、生活に必要な施設へのアクセス性、安全性・快適性等利用者の利便性のところで評価することになるだろう。量的な把握をし、その後で定性的な判断を行うものもあるだろう。

評価等をまずやってみて、評価自体も見直しをしていくと良い。

見直し（評価）のサイクルで、評価の後の見直しや利用促進・改善とあるが、その後が見えない。

事務局： 今年度の評価は、資料で示しているスケジュールで評価をしたい。次は一年ずらして、毎年評価を繰り返していきたい。

副座長： 今年度は1月に評価し、その結果は翌々年度ぐらいに反映される。反映されない結果の評価を、来年度やることになりタイムラグが出てしまう。

事務局： 毎年10月～9月の期間で路線を評価していくことになるので、次の評価でも、また悪い数値等が出てくると予想できる。そこは見直しの対象とし、利用促進や改善を図っていく路線ということで、常にチェックをしていきたい。

副座長： 1月に評価し、改善が必要だと出て、改善の内容を来年度かけて検討するとなると、来年度の評価結果は改善が反映されない結果が出る。そこでもまた改善が必要だと出ると思うが、改善は検討しているので、その結果を見てから評価すべきとなると思われる。毎年モニタリングすることは大事だが、評価は改善した結果が反映されたものを評価しないと、無駄な評価になってしまう。

事務局： 毎年モニタリングをしていく中で動向が分かり、次年度でも見直しの対応ができることがあるかもしれない。モニタリングしながら、時系列で比べていく事を考えていきたい。

座 長： 評価の×と○をどうするかの流れを押さえておくのがとても大事だ。定量評価が○だったら、定性評価はやらないのはおかしい。サービス提供する側からしたら一定量があればいいとなってしまう、利用者側から見れば量があればいいのかとなってしまう。一生懸命地域の人達が考えて、皆で活用しても、必ずしも量が増えるわけではない。

広域と政策路線は評価から除外するのはおかしい。広域と政策路線もモニタリングは行うべきで、改善は単独の市でできないならば、運行している市と一緒に検討すればよい。政策路線はサービスだけで話はできる訳ではないということも議論すべき。

事務局： まだまだ、手探りでやっていこうという段階。定量評価に加え、定性的な部分についても、皆さんにご覧になれば、イメージがわくと思っている。今後、評価やモニタリングについては、様々な角度から皆様のアドバイスをいただきながら進めていきたい。広域と政策路線は評価から外すのではなく、評価審査会の中でも取り上げていきたい。

委 員： 1便当り利用者数はどういう施策をうつと増えるのか。過疎という問題もあり、利用促進とか利便性の問題もある。間引きすると、2・3年後にもっと深刻な状況になってしまう。

事務局： 一番深刻な問題だと思っている。現況を皆さんに理解いただき、ご意見、お知恵をいただきながら考えていきたい。

座 長： 評価というやり方は、固定してしまうとやり辛いが、軸がないと困るし、軸にこだわると、大切な視点が見えてこなくなってしまう。目標値はあったほうがいいとは思いますが、目標値の要否も含めて、どう上手く皆さんにお伝えできるか。地域の皆さんにとって、収支率などで表現できない部分もあることを議論しておくべき。岡崎市は最低限のサービスレベルを議論してつくったので、それを踏まえて審査会で議論するとよい。その議論を政策会議の中で報告して、皆さんからもう一度意見をいただく仕組みをつくっておくのが大切だ。

委 員： バス路線の区分ごとに評価の中身を変えるというようにも読めるが。

事務局： 定量評価の指標が路線区分によって異なる。

委 員： 1便当り利用者数は何を何で割るのか。我々の便当りは、1運行当りになるので、どういう指標になるのか。利用率は分母がどういう数字なのか。収支率もどういう計算方法なのか。

事務局： 1便当りの利用者数は、利用者数を運行便数で割ったもの。利用率は利用者数をバス停半径500m以内人口で割ったもの。収支率は収入を運行経費で割ったもの。指標の計算方法は資料に追加する。

座 長： 利用率を例にとれば、半径500mといってもルート毎に重なってしまう。半径500mの人口は推計人口で、現実人口ではない。川があって橋を渡らなければいけない場合、ほんとに利用できる圏域なのか。このような指標はどこまで見るのかを整理しておかなければいけない。利用率、収支率、1便当りの利用者数の3つが○か、○が2つや1つの時にどう解釈するか、推計値や平均的な1日の数値で定量評価を行うのか、定性評価はどのように行っていくのか、ここで議論し承認いただくか。

委 員： 住民の方の生活を守るために、まちづくりも含めて、生活交通がないと持ちません。それぞれの路線ごとの役割・目的を、しっかりと整理して定量や定性の部分をきっちりしていくのが大事である。

座 長： 事務局としては、評価審査会を設置して運用していきたいということだ。その中で議論を深めていきたいのか、今ここで議論するのか。

事務局： 指標もどういう考え方をするか、もう少し作りこみ、審査会で定義・定量・定性の評価の対応を説明し、交通政策会議へ諮りたい。

副座長： この会議でどういう審査をするのか決めるべき。審査会で、審査する側が決めるのはおかしい。審査会は、この政策会議の部会の位置づけなので、政策会議で認められた内容で審査すべき。審査会を設けること、評価のやり方、指標の位置づけ、モニタリングなど議論になっているが、皆さん方向としては、同じだと思うので、そこは承認いただいて、細かなところは、会長あるいは座長に一任という事で、お任せいただくのはどうか。

なぜ評価するのかが明確ではないので、どこを目指しているのかわからない。経済性を高める事だけで、今のサービス水準に対して、利用者を増やすというのが見えない。この評価を明確に位置づけておかないと、市民の方々が見たら、何やってんだっていう事になる。

事務局： このままではバス路線が衰退してしまうというご心配の声をいただいた。従来、交通事業者にお任せしていたものを、地域、交通事業者、行政の3者が協力して、利用促進を図り、見直しをしていくのが今回の評価のシステムと考えている。

座 長： 経済性の論議だけではないことが、定性評価の意味である。お金は凄く大切な事なので、お金の事は、当然しっかりと打ち出しておくべき。収支率は100%でないと収支にならない。50%ということは、赤字でもいいという意味をしっかりと出している事が皆さんに伝わっていないのでは。網形成計画ではアウトカムを目指しているが、アウトプットで評価せざるを得ない。

審査会を設置する方向性はよろしいでしょうか。チェックはお願いしますが、私と副座長と事務局とで、評価方法などをつくらせていただくという事でいかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

8 報告

(1) まちバスについて

まちバスについて資料3により説明した。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 今後、どのようなスケジュールで見直しするのか。

事務局： 市内部で調整し、来年1月の交通政策会議で基本的な案をお示しする。来年

度から見直し後の運行開始であれば、1月の承認でスムーズに進めていける。

副座長： 市民の方々から要望がある東岡崎駅の乗り入れは対応するのか、網形成計画での位置づけから説明をお願いしたい。

事務局： 沿線の商業施設の撤退や居住施設の立地などバスを取り巻く環境が変化しているので、交通環境や利用実態に応じた運行となる改善を行うという位置づけをしている。

座 長： まちバスの役割が変化しているので、それに応じた形で事務局は提案する。1月に皆さんからのご意見をいただきたい。

9 その他

(1) 公共交通に親しむ日について

公共交通に親しむ日について資料4により説明した。

(2) 岡崎市公共交通マップ案について

岡崎市公共交通マップ案について、資料「2017 年度版岡崎市公共交通マップ案について」により説明した。

(3) 愛知運輸支局からの案内

平成 28 年度地域公共交通シンポジウム in 中部の開催の説明をした。

10 連絡事項

次回会議（平成 28 年度第 5 回）は平成 29 年 1 月下旬頃を予定

－ 会 議 終 了 －